

## 障害者雇用に関する知事への要望時の知事のあいさつ

H30. 9. 14

本日は障害者福祉協会の役員の皆さん方に、わざわざ県庁までご足労いただきましてお礼を申し上げたいと思います。

先程いただきました、要望書にもございますように、今回の中央省庁の事案に端を発し、県庁の中でも障害者法定雇用率がどうなっているかの確認をさせていただきます。

本来であれば算定をしてはいけない人数までカウントされ、ある意味では少し水増しというご指摘もございますけども、いずれにしても、行政の信頼性を失うだけではなく、長い間、福祉団体の皆様方と積み上げてきた信頼関係が損なわれるという憂慮すべき事態だと、私も思っております。

その後、県の中で、左様な調整もいたしまして、今日ご要望をいただきました、特に5つの視点というものは、まさにおっしゃる部分でありますし、私もこの中に記載がされているように、障害があるないに関わらず、やはり私たちが共生社会を実現するというのは、私も政治家として当然のことだと思っておりますし、私が20年近くやってきた政治活動の中でも一番ベースになっている思いでもあります。

これからは、団体の皆さん方ともよく相談をさせていただき、要望の趣旨にできる限り対応ができるように、私達からもお約束をしながら、まず、来年度31年度にきちとした法定雇用率が達成できるように、いろんな仕組みを今、事務的にも精査、整理をさせていただきます。

近い時期にまたご相談をさせていただきながら、今日の要望の趣旨がきちつと対応でき、そして山梨県がもう一度皆様方からも信頼される組織に生まれ変わるように、私も誠心誠意そして最大限努力することをお誓い申し上げ、今まで培われたいい関係が、これからもっといい太い幹になっていくように心から皆様方をお願いをし、本当にお忙しい中ご足労いただきました皆様方に改めてお礼を申し上げながら、お礼のご挨拶、そしてお詫びのご挨拶にさせていただきますしたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。